

スクールポリシー

規則

CPILS is an acronym for Center for Premier International Language Studies Inc.

- 申し込み方法**
入学申込書に必要事項を記入し、入学金を添えて代理店に送付してください。病気やアレルギーのある方、身体にハンディキャップのある方は、申込書にその旨を記入してください。また、健康状態が入学願書の記載内容と異なる場合は、退学や入学の延期をすることがあります。
- 申込書の確認と授業料の支払い**
入学申込書と入学金を受領後、1週間以内に確認書をお送りします。CPILS到着の3週間前までに、授業料と滞在費をお支払いください。通知なく期日までにお支払いの確認が出来なかった場合、自動的にキャンセルされます。
- 空港送迎サービス**
CPILSスタッフが空港でお迎えし、キャンパスまでお連れします。到着日・フライトの詳細は到着4週間前までにお知らせください。
- 返金について**
 - キャンセルはコース開始前までご連絡ください。
 - 登録料の払い戻しはできません。
 - CPILS到着日の21日前までにキャンセルした場合、授業料と宿泊費の全額を返金いたします。
 - 到着日の21日以内にキャンセルした場合、1週間分の宿泊費を除いて返金されます。
 - 到着後にキャンセルした場合、4週間分の授業料と宿泊費の払い戻しはありません。
 - コース開始後に到着し、授業を欠席した日数分の返金や補講はありません。また、コース開始後7日以内に到着しなかった場合、授業料と宿泊費の返金は可能です。但し、総額から4週間分の授業料と宿泊費の差し引かれます。
 - 生徒がコースを開始した場合、授業料と宿泊費の50%の返金を受けられますが、少なくとも、コースの残り期間が4週間以上あることが条件となります。
 - すべての払い戻しは60日以内に処理され、返金されます。
 - レベルテスト結果が必要なレベルに達していない場合、CPILSは払い戻しなしで、別のプログラム/カリキュラムにクラス分けをする権利を有します。
- コース延長**
少なくとも4週間前までに延長を申請する必要があります。費用は延長申請時に支払います。
- 休日**
フィリピン祝日はクラスがなく、一部の施設はご利用できません。祝日に伴うクラス無しの場合、授業料の返金はありません。
- 終了証**
授業出席率95%未満、進捗テストを受けない又は退学された生徒は、修了証は発行されません。
- 寮の規則**
寮の掃除とシーツの交換は週に1回無料で行われます。部屋をアップグレードする場合は、追加料金がかかります。ダウングレードした場合の返金はありません。ランドリーは、下着や高価な服は預けることが出来ません。

- 門限
学生は指定された日の夜間外出禁止令を守るようにしてください：
日曜日から木曜日: 10:00 PM
金曜日及び土曜日: 12:00 MN
(注: 翌日が休日の場合、門限は12:00 MNとなります)
- その他**
旅行、医療費、アクティビティ、コースの変更、部屋の変更、政府による規則変更の為に、追加料金を支払う必要がある場合があります。訪問者の面会場所は、ロビー、スナックバーのみとなります。生徒の部屋や他の場所での面会はできません。訪問時間は、月曜日から金曜日の9:00~11:00及び14:00~16:00です。面会時間は30分以内をお願いします。毎日23:00~6:00は、他の生徒のために静粛をお願いします。CPILSは、許可されていない旅行などにおいて、現金や携行品の紛失(盗難)あるいは損害が発生しても一切責任を負いません。休日、退職、ストライキなどの理由により、ネイティブスピーカーの講師がクラスを提供できない場合、フィリピン講師が代わりに授業を行います。
- 権限と責任**
ビジネスストライキ、フライトの遅延、台風や地震などの自然災害、その他不可抗力下にある場合、CPILSまたは代理店は一切責任を負いません。CPILSは、為替レートの変動、増税、政府規制の変更により、請求する料金を適時変更する権利を有します。CPILSは、必要に応じていつでもプログラム、カリキュラム、クラス開始日を変更する権利を有します。CPILSは、警告または退学を通知する権利があり、その際返金は一切ありません。CPILSは規則を変更または追加する権利を有し、CPILSは学生に対して十分に通知する必要があります。万が一、CPILSに損害を与えるような行動を起こした生徒がいた場合、CPILSは警告なしにその生徒を退学させ、損害賠償の請求をする権利を有します。学生が退学になった場合、または払い戻しが必要な場合、CPILSは保護者及び代理人に対してその旨を通知する権利を有します。

ペナルティ規約

CPILSに入学する全ての生徒は、下記の規則に同意し、ペナルティポイントの合算によりペナルティ規則に従う必要があります。

ペナルティポイント

- 授業、自習などの決められた時間に遅刻した場合(10分以上遅刻した場合欠席とみなされます) - 1ポイント
- 授業中に英語以外の言語を使った場合 - 1ポイント
- 授業中に電気機器を使用した場合(電子辞書除く) - 1ポイント
- 授業、自習を欠席した場合(医師/看護師により病氣と判断された場合は、罰則はありませんが、出席率に反映します) - 2ポイント
- 学校の承認なしに寮の部屋を変更した場合 - 2ポイント
- 学校の秩序を乱し、他生徒に対する迷惑行為をした場合(乱れ、騒がしい等) - 3ポイント
- 新入生用に新しく設置されたベッドを使用する(再設置料金として500ペソを請求します) - 3ポイント
- 寮内で火災の危険性がある危機を配置または使用した場合 - 5ポイント
- 決められた喫煙場所以外で、喫煙をした場合 - 5ポイント
- 無断外泊した場合(日付が書面による出口許可と異なる場合も同じ規則が適用) - 5ポイント
- 警備員、スタッフ、講師の正当な指示に従わない場合 - 5ポイント
- 校内に酒類の持ち込みまたは、飲酒行為を行った場合 - 8ポイント*違反した場合直ちに退学となります。
- 異性間の部屋を訪問した場合 - 10ポイント(ファミリールームを含む)*違反した場合直ちに退学となります。
- キャンブル(カジノ出入りを含む)、窃盗、暴力及びその他の犯罪行為を犯した場合 - 10ポイント*違反した場合直ちに退学となります。
- 他人のIDカードの盗用や不正行為(貸し借り)をした場合*借り手と所有者の両者にペナルティポイントと即時退学が科せられます。
- 文書の捏造をした生徒は直ちに退学となります。 - 10ポイント
- 学校スタッフに対して、侮辱的発言や暴力行為、不適切な行動を示した場合*違反した場合直ちに退学となります。

ペナルティ:

- 6~7ポイント: 金曜日の外出禁止
- 8~9ポイント: 金曜日、土曜日の外出禁止
- 10ポイント: 退学処分

- 金曜日が祝日の場合もペナルティポイント制度は適用されます
- ペナルティポイントに応じたペナルティは、留学期間全体に適用されます。
- 上記の規則に違反した場合、生徒の名前を掲示板に掲示します。
- ペナルティポイントが10ポイントに達した場合、直ちに退学となり、CPILSはその内容を代理店とご家族に報告します。また退学の場合は、修了証は発行されず返金も一切ありません。